

特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準に基づく指導監督状況(平成23年度)

法人名	中央職業能力開発協会	根拠法令名	職業能力開発促進法	(平成10年7月31日民間法人化)	
1. 法人の概要	業務の概要				
	1 会員の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡 2 事業主等の行う職業訓練に従事する者及び都道府県技能検定委員の研修 3 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する情報及び資料の提供並びに広報 4 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する調査及び研究 5 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する国際協力 6 その他の職業能力の開発の促進に関し必要な業務 7 技能検定試験に関する業務の一部				
	役・職員数	理事長等	理事	監事	職員
	常勤	1人	2人	0人	134人
非常勤	4人	129人	1人	0人	
2. 事業 (1) 運営費、補助金等		平成23年度 (A)	平成22年度 (A)	22年度比 又は 22年度差 (A/B, A-B)	補助金等割合の低減化措置の取組の状況(取組を行っていない場合、補助金等割合が低下していない場合、その理由)
	総収入額	27.6億円	29.0億円	▲1.4億円	① 補助事業の段階的廃止 人件費の計画的な自前化
	補助金等収入額(①)	15.0億円	14.2億円	0.8億円	
	事業による自己収入額(②)	12.6億円	13.2億円	▲0.6億円	② 自主事業による自己収入について 平成23年度は各種試験受検者拡大に向けた普及促進活動等に努めていたが、東日本大震災の影響もあり各種試験受検者が減少した。
	①/②×100(%)	119%	108%	11ポイント	
	経常的運営費用(③)	27.6億円	27.3億円	0.3億円	③ その他 補助金等収入額に本来的業務以外の業務委託費が含まれているため、経常的運営経費に占める補助金の割合は、平成23年度で16.0%である。
①/③×100(%)	54%	52%	2ポイント		
(2), (3) 制度的独占の事務・事業	制度的独占となる事務・事業の有無	(有・無)			
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、その事務・事業名及び理由	(事務・事業名) (理由)			
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、当該事務・事業が法人の従たる事務・事業にとどまっている理由	(理由)			
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、法人の事務・事業全体が実態上独占とならないための所要の是正措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)	(有・無) (内容)			
	制度的独占となる事務・事業を行っている場合、独占の弊害克服措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)	(有・無) (内容)			
	制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、その内容	技能検定試験において、平成23年4月1日現在129職種のうち115職種について、中央職業能力開発協会が問題を作成しており、当該事務事業は結果的に実態上独占			
制度的には独占となっていない事務・事業でも、実態上独占となっている場合、独占の弊害を生まないための是正措置の有無、内容(行っていない場合はその理由)	(有・無)有 (内容)技能検定試験において、平成23年4月1日現在129職種のうち115職種については、中央協会が問題を作成しており、当該事務事業は結果的に実態上の独占となっているところである。 作成した試験問題の販売については、中央職業能力開発協会が都道府県職業能力開発協会にのみ行っているものであり、かつ、受検手数料については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令(平成12年政令第16号)において標準額が定められていることから、上記の実態上の独占が理由で受検者の不利益になるような弊害は生じない。				
(4) 手数料等の徴収	手数料等の対価の徴収の有無	(有)・無		手数料等対価の額、算定根拠のインターネットでの公表の有無	(有)・無
	名称 (法令等に基づく検定等には※)	対価の額		算定根拠 (法令等に基づく検定等については決定方法を付記)	
	技能検定実技試験問題 技能検定学科試験問題 技能検定採点基準	(1部あたり)950円 (1部あたり)640円 (1部あたり)360円		(決定者) (決定方法)	
	対価を徴収する事務・事業の区分 経理の有無	(有)・無		収支状況のインターネットでの公表	(有)・無
	対価を伴う自主事業の有無	(有)・無		法人における純利益額	135,540,586円
(5) 検査等の事務事業	法令等に基づく検査等の基準の内容				規定方法

(6) 外注の有無	本来予定されている事務・事業の外注	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	法人の外注金額	円		
	外注しなければならない理由					
	外注先選定に当たり、透明性を確保する仕組みの有無と内容	(有・無) (内 容)				
(7) 事務・事業の公正性の担保措置	事務・事業の公正性担保のための措置の有無と内容（なければその理由）	(有・無) 有 (内 容) 技能検定試験に関する業務に従事する役職員については、守秘義務が課され、協会に職員就業規則及び倫理規定を設け、遵守している。				
	役職員に対し、公正性を担保する上で必要と認められる職務規程等の有無と内容（なければその理由）	(有・無) 有 (内 容) 技能検定試験に関する業務に従事する役職員は、法令により守秘義務が課されるとともに、公務に従事する職員とみなす旨が規定されている。また、職務遂行の公正さに対する国民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ることを目的とした旨を中央協会の職員就業規則で定めるとともに倫理規定が設けられている。				
3. 機関	役員選任規程の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	左の規程がない場合、その理由			
(1) 役員(除監査役員)	役員の定数	会長1人 理事長1人、常勤の理事5人以内、非常勤の理事200人以内	上限と下限の幅がある場合はその幅			
	役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか	役員は、法令及び定款により総会において選任することとしており、事務・事業を適正かつ効率的に運営できるという観点から、公正かつ自主的に選任される。				
	役員の任期	会 長 2年 理事長 2年 理 事 2年	2年以外の任期としている場合、その年数、理由		(年数) (理由)	
	在任年齢に関する規定の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	規定の内容		会長・理事長 70歳 理事・監事 65歳	
	役職名	氏 名	当初就任年月日	前 職	前々職	常勤・非常勤
	会 長	立石 信雄	平成20年7月1日	オムロン(株)代表取締役会長	オムロン(株)代表取締役副会長	非常勤
	理事長	青木 豊	平成20年9月17日	労働基準局長	政策統括官(労働担当)	常勤
	理 事	江上 節義	平成21年7月1日	中央職業能力開発協会監事	(独)高齢・障害者雇用支援機構理事	常勤
	理 事	稲葉 康生	平成22年7月1日	中央職業能力開発協会監事	毎日新聞社・論説委員	常勤
	(注) 役員数が多数のため、職業能力開発促進法第63条第1項に規定されている会長、理事長、理事(常勤)の4名のみを記載している。この他、副会長3名、常任理事30名、理事102名、監事1名(いずれも非常勤)がおり、役員137名(うち、副会長2名は常任理事と兼職)のうち所管官庁出身者が2名で割合が1/3未満(別添役員名簿参照)					
特定企業関係者、所管官庁出身者が1/3超の場合、その比率及び理由			同一業界関係者又は事務事業に係る同一業界関係者と所管官庁出身者の合計が1/2超の場合、その比率と理由			
役員報酬の支給基準の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	一般への閲覧提供	<input checked="" type="radio"/> 有・無	インターネットによる公表	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
役員報酬の支給基準の内容			役員の退職金の決定方法			
役員報酬規程に規定している。			役員退職規程に規定している。			
役員会規程の有無	役員会の成立要件		役員会における議決要件			
<input checked="" type="radio"/> 有・無	役員2分の1以上の出席で成立		出席した役員の議決権の過半数で議決			
(2) 監査役員	監査役員選任規程の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	選任規程がない場合、その理由			
監査役員の選任は公正かつ自主的な方法によって行われているか		監事は、法令及び定款により総会において選任することとしており、事務・事業を適正かつ効率的に運営できるという観点から、公正かつ自主的に選任される。				
関係府省以外の者及び外部の者を登用していない場合、その理由			監査役員が理事を兼ねている場合、その理由			
監査役員の任期			2年	2年以外の任期としている場合、その年数、理由		
在任年齢に関する規定の有無			<input checked="" type="radio"/> 有・無	規定の内容		
役職名	氏 名	当初就任年月日	前 職	前々職	常勤・非常勤	
監 事	櫻井 治雄	平成22年7月1日	社団法人日本鉄鋼連盟常務理事	社団法人日本鉄鋼連盟総務部長	非常勤	
監査役員報酬の支給基準の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	一般への閲覧提供	<input checked="" type="radio"/> 有・無	インターネットによる公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無	
監査役員報酬の支給基準の内容			監査役員の退職金の決定方法			

	役員報酬規程に規定している。	退職金支給なし。			
(3) 社団的 格の法人 の総会等	総会等の成立要件の有無と内容	総会等における議決要件の有無と内容			
	(有・無) 有 (内 容) 会員総数の2分の1以上の出席で成立	(有・無) 有 (内 容) 出席した会員の議決権の過半数の賛成で議決			
	法人の構成員が多数又は全国に散在している場合における、構成員の意思反映確保の措置の有無と内容 (ない場合は、その理由)				
有 書面をもって議決権の行使を他の会員に委任した会員は出席者とみなし、構成員の意思を反映させたものとしている。					
(4) 評議員 会等	評議員会等における業務実績評価の実施状況	評議員会等の構成員の公正な選任の有無、内容			
	職業訓練及び職業能力検定に関する学識経験者からなる10名の参与により業務実績の評価、助言等を受けている。	(有・無) 有 (内 容) 参与は定款の規定により、理事会の意見を聞いた上で選任することとなっており、公正に選任されている。			
	評議員会等の構成員の役員兼任の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	役員を兼ねている場合、その構成比率 (兼務の役員数/評議員会等の構成員数×100)		
	評議員会等の構成員が役員を兼任している場合、その理由				
	評議員選任規程の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	左の規程がない場合、その理由		
	評議員定数	10人以内	上限と下限の幅がある場合はその幅		
	評議員任期	2年	2年以外の任期としている場合、その年数、理由		
	在任年齢に関する規定の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	規定の内容	参与65歳	
	特定の企業又は所管する官庁の出身者及び同一の業界関係者が1/2超の場合、その比率と理由				
	(比率) (理由)				
	評議員会規程	評議員会の成立要件	評議員会における議決要件		
	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	参与の2分の1以上の出席で成立	出席した参与の過半数の賛成で議決		
4. 財務及び 会計	企業会計原則の適用の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	その他法人の特性に応じ適用している一般的かつ標準的な会計基準名	公益法人会計基準	
	(1) 会計基準の適用	余裕金(財産)の額及び具体的な運用方法 (余裕金の額) 634百万円 (運用方法) 一部について国債により運用			
	(2) 余裕金の運用	長期借入金の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	長期借入金の返済計画の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	(3) 長期借入金	長期借入金の確実な返済計画の内容			
	(4) 引当金・特別法上の引当金	引当金・特別法上の引当金等の額	引当金・特別法上の引当金等の明細及び増減状況の公表の有無(公表していない場合その理由)		
	(5) 公認会計士監査	退職手当引当金 595,790,457円	(有無) 有 (理由)		
	収支決算額	28.6億円	収支決算額が50億円以上の法人における公認会計士監査の実施の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	
公認会計士監査を実施していない場合、その理由					
5. 株式の保有等	公益法人、株式会社等への基金拠出の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	公益法人、株式会社等への出資の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	
	(1) 基金拠出又は出資	法定の資金供給業務として行う場合の基金拠出等の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	財産の管理運用として行う場合の基金拠出等の有無	有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無
	(2) 事業報告書への記載状況	事業報告書への記載内容(未記載の場合その理由)	間接出資分を含め法人による出資比率・議決権比率が20%以上のもの	法人の委託先で、当該法人からの収入の割合が2/3以上となっているもの	
	名称				
	所在地				
	資本金				
	事業内容				
	役員状況				
	従業員数				
	持ち株比率				
法人との関係					

6. 情報公開		法人における業務及び財務等に関する資料の5年間の備え付けの有無	同資料の一般の閲覧の有無	同資料のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由
(1) 法人における業務及び財務等に関する公表	定款	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	役員名簿	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	組合員等名簿	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	事業報告書・附属説明書類	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	損益計算書又は収支計算書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	貸借対照表	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	監事の意見書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	事業計画書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
	収支予算書	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無	
(2) 所管官庁における業務及び財務等に関する公表		所管官庁における所管法人の業務及び財務等に関する資料の備え付けの有無	無い場合、その理由	閲覧の有無	閲覧させていない場合、その理由
	定款	有 ・ 無		有 ・ 無	
	役員名簿	有 ・ 無		有 ・ 無	
	組合員等名簿	有 ・ 無		有 ・ 無	
	事業報告書・附属説明書類	有 ・ 無		有 ・ 無	
	損益計算書又は収支計算書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	貸借対照表	有 ・ 無		有 ・ 無	
	法律上作成が義務付けられている財産目録及び決算報告書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	監事の意見書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	事業計画書	有 ・ 無		有 ・ 無	
	収支予算書	有 ・ 無		有 ・ 無	
		所管官庁における所管法人に関する事項のインターネットによる公表の有無	公表していない場合その理由	所管法人のホームページへの簡便なアクセスを可能とする措置の有無	無い場合、その理由（一部のみ実施の場合も含む）
	名称	有 ・ 無		有 ・ 無	
	所管する部局（担当局担当課等）の名称	有 ・ 無		有 ・ 無	
	主たる事務所の所在地及び電話番号	有 ・ 無		有 ・ 無	
	設立年月日	有 ・ 無		有 ・ 無	
	代表者の職名及び氏名	有 ・ 無		有 ・ 無	
主な目的及び事業	有 ・ 無		有 ・ 無		
(3) 所管官庁におけるホームページ掲載	最新の業務及び財務等に関する資料		有 ・ 無		
	制度的又は実態的に独占となっている事務・事業を行っている法人について、当該事務・事業の内容及び根拠法令		有 ・ 無		
	補助金等の交付を受けている法人について、当該補助金等の名称及び金額、交付対象事業の内容及び補助金等全体の金額及び年間収入に対する割合		有 ・ 無		
(4) 退職公務員等の状況の公表	役員に就いている退職公務員の状況についての公表の有無		有 ・ 無		
	公表している主な項目			公表していない場合、その理由	
	退職公務員の職歴				
	子会社及び一定規模以上の委託先の役員に就いている退職公務員及び当該法人の退職者の状況についての公表の有無		有 ・ 無		
	公表している主な項目			公表していない場合、その理由	

7. 基準の運用に当たって所管府省に求められる措置等 (1) 指導監督の実績等	基準に基づく指導監督の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	指導監督の実績及びその主な内容	自前収入を増加させるため、事業の見直し等を行うよう指導している。			
	指導監督の状況及び指導監督結果の公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無					
	基準7(1)のただし書き該当法人の特性を踏まえた適切な指導監督の実施の有無	有 ・ 無	指導監督の実績及びその内容				
	基準7(1)のただし書き該当法人の特性を踏まえた指導監督の状況及び結果の公表の有無	有 ・ 無					
(2) 所管法人の事務事業の見直し	所管官庁による法人の事務・事業の見直しの有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	無い場合、その理由				
	当該見直し結果の公表の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無	無い場合、その理由				
	法令の規定に基づく検査関連制度について、事業者による自己確認への移行の可能性についての検討の有無	有 ・ 無	無い場合、その理由				
	政策評価を活用し、3～5年を以て定期的、全般的な見直し	事務・事業自体の必要性	有 ・ 無	法律の改廃を含めた所要の措置の実施の有無	有 ・ 無	所要の措置の結果の公表の有無	有 ・ 無
		事務・事業を当該法人に行わせることの必要性(特に事務・事業の一部を外注している場合、その事務・事業をなぜ当該法人が行わなければならないか)	有 ・ 無		有 ・ 無		
		法人が制度的に独占となる事務・事業を行っている場合、制度的独占の継続の必要性	有 ・ 無		有 ・ 無		
		法令の規程に基づく検査関連制度の場合、手続の簡素化、事業者による自己確認への移行の可能性	有 ・ 無		有 ・ 無		
その他		有 ・ 無	有 ・ 無				
主務大臣として、指導監督上留意している事項(国会、マスコミ等での指摘事項)							

中央職業能力開発協会役員名簿

〔任 期〕 会 長：平成23年7月1日～平成25年6月30日
 理事長：平成23年7月1日～平成25年6月30日
 副会長、常務理事、常任理事、理事及び監事：平成22年7月1日～平成24年6月30日
 備考に※1 を付した副会長、常任理事及び理事：平成23年7月1日～平成24年6月30日
 ※2:厚生労働省出身者

役職名	氏 名	所 属		備考
		名 称	役 職 名	
1 会 長	立 石 信 雄	オムロン株式会社	特別顧問	
2 副会長	鶴 田 欣 也	全国中小企業団体中央会	会 長	
3 副会長・常任理事	井 上 裕 之	東京都職業能力開発協会	会 長	
4 "	森 田 研	大阪府職業能力開発協会	会 長	※1
5 理事長	青 木 豊	中央職業能力開発協会	理事長	※2
6 常務理事	江 上 節 義	中央職業能力開発協会	常務理事	
7 "	稲 葉 康 生	中央職業能力開発協会	常務理事	
8 常任理事	山 口 博 司	北海道職業能力開発協会	会 長	
9 "	千 葉 正 勝	宮城県職業能力開発協会	会 長	
10 "	菰 田 勇 司	埼玉県職業能力開発協会	会 長	
11 "	高 橋 忠 生	神奈川県職業能力開発協会	会 長	
12 "	山 田 隆 哉	愛知県職業能力開発協会	会 長	
13 "	橋 本 芳 純	兵庫県職業能力開発協会	会 長	
14 "	井 卷 久 一	広島県職業能力開発協会	会 長	
15 "	藤 原 義 司	徳島県職業能力開発協会	会 長	
16 "	長 尾 亜 夫	福岡県職業能力開発協会	会 長	
17 "	室 川 正 和	社団法人全国建設協会	常務理事	※1, ※2
18 "	佐 竹 一 郎	全日本印刷工業組合連合会	教育・労務専門委員会委員長	
19 "	高 橋 省 悟	電機・電子・情報通信産業経営者連盟	専務理事	
20 "	小 林 博 美	日本グラフィックコミュニケーションズ工業組合連合会	会 長	
21 "	野 村 哲 也	社団法人日本建設業連合会	会 長	
22 "	石 丸 雍 二	社団法人日本工作機械工業会	専務理事	※1
23 "	庄 野 勝 彦	社団法人日本産業機械工業会	常務理事	
24 "	岩 武 俊 廣	一般社団法人日本自動車工業会	理事・事務局長	※1
25 "	中 村 利 雄	日本商工会議所	専務理事	
26 "	桐 明 公 男	社団法人日本造船工業会	常務理事	
27 "	市 川 祐 三	社団法人日本鉄鋼連盟	専務理事	
28 "	佐 伯 洋	社団法人日本鉄道車輛工業会	専務理事	
29 "	佐 藤 博 恒	新日本製鐵株式会社	執行役員人事・労政部長	
30 "	牛 尾 文 昭	株式会社東芝	執行役常務	
31 "	上 田 達 郎	トヨタ自動車株式会社	人材開発部長	
32 "	高 橋 雄 介	日産自動車株式会社	執行役員	
33 "	菅 原 明 彦	株式会社日立製作所	人財統括本部 グローバル人財本部 副本部長	
34 "	橋 本 法 知	三菱電機株式会社	取締役常務執行役人事部長	
35 理 事	工 藤 由 藏	青森県職業能力開発協会	会 長	
36 "	竹 原 富士雄	岩手県職業能力開発協会	会 長	
37 "	高 橋 昌 一	秋田県職業能力開発協会	会 長	
38 "	大 山 勝 太 郎	山形県職業能力開発協会	会 長	
39 "	鈴 木 長 九 郎	福島県職業能力開発協会	会 長	
40 "	中 村 正 昭	茨城県職業能力開発協会	会 長	
41 "	横 塚 弘 三	栃木県職業能力開発協会	会 長	
42 "	小 田 川 眞 也	群馬県職業能力開発協会	会 長	
43 "	篠 原 敬 治	千葉県職業能力開発協会	会 長	
44 "	山 口 均	新潟県職業能力開発協会	会 長	
45 "	稲 垣 晴 彦	富山県職業能力開発協会	会 長	
46 "	中 村 健 一	石川県職業能力開発協会	会 長	
47 "	富 田 行 雄	福井県職業能力開発協会	会 長	
48 "	丸 茂 紀 彦	山梨県職業能力開発協会	会 長	※1
49 "	野 村 稔	長野県職業能力開発協会	会 長	
50 "	堀 江 博 海	岐阜県職業能力開発協会	会 長	※1
51 "	梶 本 忠 恒	静岡県職業能力開発協会	会 長	
52 "	森 十九男	三重県職業能力開発協会	会 長	

役職名	氏名	所 属		備考	
		名 称	役 職 名		
53	理事	高谷 満	滋賀県職業能力開発協会	会 長	
54	〃	松田 等	京都府職業能力開発協会	会 長	
55	〃	出口 武男	奈良県職業能力開発協会	会 長	
56	〃	池田 孝之	和歌山県職業能力開発協会	会 長	※1
57	〃	清水 昭允	鳥取県職業能力開発協会	会 長	※1
58	〃	藤原 善夫	島根県職業能力開発協会	会 長	
59	〃	近藤 安正	岡山県職業能力開発協会	会 長	
60	〃	岡田 徳久	山口県職業能力開発協会	会 長	
61	〃	牟禮 昌忠	香川県職業能力開発協会	会 長	
62	〃	白石 省三	愛媛県職業能力開発協会	会 長	
63	〃	鈴木 康夫	高知県職業能力開発協会	会 長	
64	〃	戸上 信一	佐賀県職業能力開発協会	会 長	※1
65	〃	前田 富雄	長崎県職業能力開発協会	会 長	
66	〃	安田 宏正	熊本県職業能力開発協会	会 長	
67	〃	利光 正臣	大分県職業能力開発協会	会 長	※1
68	〃	坂元 裕一	宮崎県職業能力開発協会	会 長	
69	〃	肥後 勝司	鹿児島県職業能力開発協会	会 長	
70	〃	湧川 昌秀	沖縄県職業能力開発協会	会 長	※1
71	〃	石村 和彦	板硝子協会	会 長	※1
72	〃	島 勲	一般社団法人軽金属製品協会	会 長	
73	〃	狩野 伸彌	財団法人建築物管理訓練センター	理事長	
74	〃	重富 光人	せんい強化セメント板協会	会 長	
75	〃	永島 光男	全国板硝子商工協同組合連合会	会 長	※1
76	〃	大澤 規郎	全国管工事業協同組合連合会	会 長	
77	〃	牧瀬 政榮	一般社団法人全国建設産業協会	代表理事	※1
78	〃	米澤 稔	社団法人全国建築コンクリートブロック工業会	会 長	
79	〃	梅澤 仁	全国建築職業訓練センター	理事長	
80	〃	宇治川 博	社団法人全国タイル業協会	常任理事	
81	〃	上中 節彦	全国建具組合連合会	会 長	
82	〃	青木 宏之	社団法人全国中小建築工事業団体連合会	会 長	
83	〃	内山 聖	社団法人全国鉄筋工事業協会	会 長	
84	〃	松田 一郎	全国農業機械商業協同組合連合会	会 長	
85	〃	佐藤 岩夫	全国表具経師内装組合連合会	副会長	
86	〃	高山 宏	社団法人全国防水工事業協会	会 長	
87	〃	高松 紘次郎	全国ミシン商工業協同組合連合会	理事長	
88	〃	八幡 順一	全国鍍金工業組合連合会	副会長	
89	〃	丹羽 正行	全国綿寝具工業組合連合会	理事長	
90	〃	鈴木 榮治	社団法人全国和裁団体連合会	会 長	
91	〃	中島 正一	全日本印章業組合連合会	会 長	
92	〃	高橋 公比古	社団法人全日本屋外広告業団体連合会	会 長	※1
93	〃	山田 勝雄	社団法人全日本瓦工事業連盟	理事長	
94	〃	永田 忠史郎	全日本製本工業組合連合会	専務理事	
95	〃	近藤 千佳之	全日本時計宝飾眼鏡小売協同組合	理事長	
96	〃	石本 惣治	全日本板金工業組合連合会	理事長	※1
97	〃	高橋 廣	全日本プラスチック製品工業連合会	専務理事	
98	〃	福本 豊彦	全日本木工機械商業組合	理事長	
99	〃	大神 康代	社団法人全日本洋裁技能協会	専務理事	
100	〃	渡邊 明治	全日本洋服協同組合連合会	理事長	
101	〃	川田 忠裕	社団法人鉄骨建設業協会	会 長	
102	〃	吉井 豊	日本アパレルソーイング工業組合連合会	会 長	※1
103	〃	中村 勇	日本菓子教育センター	理 事	
104	〃	井上 芳久	日本木型工業会	会 長	
105	〃	渡邊 正義	社団法人日本絹人織織物工業会	会 長	※1
106	〃	晝田 眞三	社団法人日本金属プレス工業協会	会 長	
107	〃	有馬 修一郎	社団法人日本空調衛生工事業協会	会 長	
108	〃	柿坪 邦弘	日本靴下工業組合連合会	相談役理事	
109	〃	山名 良	社団法人日本建設機械化協会	事務長	
110	〃	才賀 清二郎	社団法人日本建設躯体工事業団体連合会	会 長	
111	〃	三野輪 賢二	社団法人日本建設大工工事業協会	会 長	
112	〃	荻谷 道郎	日本光学工業協会	会 長	
113	〃	守屋 清	社団法人日本左官業組合連合会	会 長	

役職名	氏名	所 属		備考
		名 称	役 職 名	
114	理事 荻原 博	社団法人日本産業訓練協会	常務理事・事務局長	
115	〃 椎津 忠三	日本室内装飾事業協同組合連合会	代表理事	
116	〃 丸山 憲一	日本自動車車体整備協同組合連合会	会 長	
117	〃 叶 章 男	社団法人日本ジュエリー協会	専務理事	※1
118	〃 辰馬 章夫	日本酒造組合中央会	会 長	
119	〃 山本 敏雄	社団法人日本全職業調理士協会	会 長	
120	〃 藤巻 司郎	社団法人日本造園建設業協会	会 長	
121	〃 江口 信彦	社団法人日本ダイカスト協会	専務理事	※1
122	〃 中川 徳治	社団法人日本タイル煉瓦工事工業会	会 長	
123	〃 中澤 敏輝	日本鑄鍛鋼会	専務理事	
124	〃 石川 輝雄	日本テントシート工業組合連合会	理事長	※1
125	〃 栗田 孝行	社団法人日本塗装工業会	専務理事	
126	〃 蒲生 誠一郎	社団法人日本農業機械工業会	会 長	
127	〃 宮内 壽一	社団法人日本フルードパワー工業会	会 長	
128	〃 榎本 陸	社団法人日本縫製機械工業会	専務理事・事務局長	
129	〃 安藤 聡	一般社団法人日本保温保冷工業協会	専務理事	※1
130	〃 内野 靖子	一般社団法人日本洋装協会	会 長	
131	〃 神宮 晃	社団法人日本冷凍空調設備工業連合会	会 長	
132	〃 渡辺 正則	社団法人日本和裁士会	会 長	
133	〃 高橋 利彦	社団法人配管技術研究協会	常任理事	
134	〃 竹中 統一	株式会社竹中工務店	取締役社長	
135	〃 石原 敏彦	富士電機株式会社	執行役 人事室長	※1
136	〃 横山 秀文	三菱重工業株式会社	人事部長	
137	監事 櫻井 治雄	中央職業能力開発協会	監 事	

会 長	(非常勤)	1名
副会長	(非常勤)	3名
理事長	(常 勤)	1名
常務理事	(常 勤)	2名
常任理事	(非常勤)	29名
理 事	(非常勤)	102名
監 事	(非常勤)	1名
合計		137名

うち副会長2名は常任理事と兼職